

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年1月12日（金） 9：22～9：33

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

江崎鐵磨 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

欠席者：河野太郎 国務大臣（外務大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○政令 3件

○人事 3件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「リベリア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「国民年金法施行令等の一部を改正する政令」は、第3号被保険者に関する記録の不整合期間に係る特定保険料の納付期限日の到来に伴い、老齢基礎年金等の支給停止に関する事項を定める等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年4月1日と定めるものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、日本農林規格の対象とする農林物資として、観賞用の植物等を追加する等関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、安倍内閣総理大臣が各国首脳会談等のため本日から17日まで、上川法務大臣がタイ国及びマレーシア国政府要人との会談等のため14日から17日まで、世耕経済産業大臣がサウジアラビア国及びアラブ首長国連邦政府要人との会談等のため明日から16日まで、石井国土交通大臣がインフラ老朽化に関するセミナー出席等のため15日から18日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、警察庁及び文部科学省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり、承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、警察庁長官坂口正芳が退官し、その後任に、警察庁次長栗生俊一を充てるものであります。

次に、今村禎祐外245名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・アイスランド租税条約」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国の間で、所得に対する租税に関する二重課税の除去及び脱税の防止のための措置等について定めるものであります。なお、15日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、外務大臣臨時代理たる私からミャンマーに帰還する避難民に対する緊急無償資金協力について申し上げます。

ミャンマーに帰還する避難民に対する支援として、ミャンマー政府に対し、3億3,000万円の緊急無償資金協力を行うこととします。

我が国としては、ミャンマーに帰還し、支援を必要とする避難民に対し、再定住化に資する生活環境整備の分野における支援を実施する予定です。

次に、経済産業大臣。

○世耕国務大臣：株式会社商工組合中央金庫の代表権を有する社長につきまして、今

後開催される取締役会において、株式会社プリンスホテル取締役常務執行役員の関根正裕を選定する決議がなされる予定ですが、その決議を認可いたしたいので、御了解願います。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：上川大臣、世耕大臣及び石井大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、小此木大臣を法務大臣の臨時代理に指定し、茂木大臣を経済産業大臣の臨時代理に指定するとともに、原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理を命じ、齋藤大臣を国土交通大臣の臨時代理に指定します。なお、私も、本日から17日まで、海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、麻生副総理となりますので御了知願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、財務大臣。

○麻生国務大臣：去る1月10日、世界税関機構（WCO）の事務総局長の改選の公示がなされました。

世界税関機構は、各国の関税制度の調和・統一及び国際協力の推進を目的とした国際機関で、国際貿易・経済の発展に多大な貢献をしております。この度、世界税関機構の現職の事務総局長である御厨邦雄氏を次期事務総局長候補として擁立することといたしました。

御厨氏はWCOの事務総局長として、テロ対策の分野で優れた指導力を発揮しており、立ち上げに携わったセキュリティ・プログラムは、伊勢志摩サミットでも強い支持を受けております。東京オリンピックを控える日本にとっても、御厨氏が再任され、世界各国において国境でのテロ対策が強化されることは、安心・安全の向上につながるものと考えております。また、御厨氏は、途上国の貿易手続の改善にも熱心に取り組んでおり、昨年1年間だけでも、約500件の技術支援案件を手掛けました。海外で活動する日本企業にとって、貿易手続の遅れは大きな問題であり、御厨氏には、引き続き、国際貿易の発展のため尽力していただきたいと思っております。

今後、本年3月末の立候補締切りを経て、6月の総会にて次期事務総局長が選出される予定となっております。締約国の支持が得られるよう、締約国への働きかけについて閣僚各位の御協力をよろしく願います。

○菅国務大臣：次に、外務大臣臨時代理たる私から世界税関機構（WCO）次期事務総局長選への立候補について申し上げます。

財務大臣からお話のありました世界税関機構（WCO）事務総局長選挙につきましては、外務省としても、締約国の支持獲得に向けて最大限の働きかけを行う所存です。

なお、海外出張された茂木大臣及び総務大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔平成30年
1月12日〕 (金)

◎一般案件

資料なし ☆リベリア国駐箚特命全権大使姫野 勉に交付すべき信任状及び前任特命全権大使吉村 馨の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定)(外務省)

◎政 令

資料あり ○国民年金法施行令等の一部を改正する政令 (決定) (厚生労働省)

〃 ○農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令 (決定) (農林水産省)

〃 ○農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令 (決定) (農林水産・財務省)

◎人 事

資料なし ☆内閣総理大臣安倍晋三外 3名の海外出張について (了解)

資料あり ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて (決定)

〃 ☆琉球大学名誉教授今村禎祐外 2 4 5名の叙位又は叙勲について (決定)

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名外案件

〔平成30年〕
〔1月12日〕 (金)

◎一般案件

- 資料あり ○所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とアイスランドとの間の条約の署名について (決定)
(外務省)

[○署名あり ☆署名なし]